

令和3年第3回
龍ヶ崎地方衛生組合
管理者等会議会議録

令和3年7月12日開催

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年第3回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議

と き 令和3年7月12日（月）午後3時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1. 開 会
2. 管理者挨拶
3. 協議事項
 - (1) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（たたき台）について
 - (2) その他
4. 閉 会

1. 管理者等会議出席者名簿

中山 一生	管理者（龍ヶ崎市長）
根本 洋治	副管理者（牛久市長）
藤井 信吾	副管理者（取手市長）
佐々木 喜章	副管理者（利根町長）
野澤 良治	副管理者（河内町長）
筧 信太郎	副管理者（稲敷市長）
中島 栄	副管理者（美浦村長）
千葉 繁	副管理者（阿見町長）
松本 大	会計管理者

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫	事務局 長
杉山 晃	事務局 次長
風見 光三	参事兼総務課 長
木村 哲	施設課 長
浅野 大樹	総務課 主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明宏	事務局 長
斉田 典祥	事務局次長兼管理課 長
坂本 操	消防 長
永井 貴史	消防次長兼総務課 長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂	事務局 長
古手 憲夫	事務局 次長
岡野 恵之	総務課 長補佐

午後2時20分

○荒井久仁夫事務局長 それでは始めさせていただきます。

ただいまより、龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議を開催いたします。まずはじめに管理者に挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○中山一生管理者 本日は、臨時会の後にお時間をいただきまして、令和3年第3回管理者等会議を開催させていただくことに感謝申し上げます。また、今日はお忙しい中、全員出席ということで、こころより重ねて感謝申し上げます。

先ほどの臨時会の繰り返しになりますが、5月に行われました河内町長選において見事当選されました野澤町長さんにおかれましては、お祝い申し上げますとともに、これから衛生組合管理者会議メンバーとして、広域行政の発展にご尽力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、先日行われました利根町長選においても、佐々木町長が見事再選を果たされました。あらためてお祝いを申し上げますとともに、引き続き圏域発展のためにお力添えをいただければと思います。

各自治体においても、ワクチン接種が加速化しようとする中で、ワクチンの配分がこの先ちょっと読めないような状況なので、ちょっと戸惑いがあるのではないかと思います。これについては住民の皆さんも、接種を待つ住民の皆さんも同じだと思いますので、できる限り動揺のないように、今後も進捗できればと願っているところであります。

そんな中で、オリンピック、パラリンピックも日程が段々迫ってまいったところで、何かちょっと暑い夏を迎えながらの、心の中がざわつくような、今年は夏になっているんじゃないかと思っております。皆様におかれましても暑さ厳しい夏になるというような予報もございますので、体調管理にも十分注意されまして引き続きのご活躍を願っているところです。

さて、本日の協議事項でございますが、3組合統合に関する内容についてご協議をいただきたいと思っております。2月の管理者等会議以降、新組合骨子案詳細について3組合で協議を重ね、今月2日には構成市町村の職員を交えた協議を再開しております。その会議には、私も出席させていただき、冒頭でご挨拶をしたところであります。本日はその協議内容などの報告を受けながらご意見をいただき議論を深めていければと思います。

3組合の統合に関する内容ですので、塵芥処理組合、稲敷広域市町村圏事務組合の職員も同席させていただいております。その上で会議を進めさせていただきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。今後も3組合統合に関する協議の際はこのような形で行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上簡単ですが挨拶とさせていただきます。

○荒井久仁夫事務局長 ありがとうございます。

会議に入ります前に職員の紹介をさせていただきます。

【職員紹介】

○荒井久仁夫事務局長 次に資料の確認をさせていただきます。風見課長より確認をさせていただきます。

○風見光三参事兼総務課長 それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、こちらが1枚。

次に、(たたき台) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化(新組合設置)計画、こちらの冊子1部。

次に、新組合(3組合の統合・複合化)の骨子(案)〈概要〉となっているものが1部ご

ざいます。

本日の資料は以上となります。よろしいでしょうか。

○荒井久仁夫事務局長 それでは、会議の議長につきましては、管理者にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○中山一生管理者 それでは着座のままに進めさせていただきます。

協議事項1 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（たたき台）についてです。今年の2月の管理者会議で、事務レベルで協議を進めて行く為のたたき台として了承いただいた新組合の骨子（案）について、新たに統合の目的やメリットなどを掲載し、冊子としてまとめたということです。この内容について事務局から説明をさせていただきます。

○岡野恵之総務課長補佐 それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日お配りさせていただきました冊子ですが、こちらは4月の22日から6月の21日までの約2か月間、ほぼ毎週3組合で会議の方を行いまして、また7月2日の構成市町村の企画財政担当課長会議での意見を踏まえまして、今回、名称を「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画」のたたき台としてまとめたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、目次をご覧いただきたいと思えます。この計画の中身についてであります。1. 概要から始まりまして、2. 一部事務組合の現状と課題としまして、ここでは3組合の現状と課題をまとめている他、圏域全体の広域行政の課題としてまとめております。

3. 統合・複合化に関する検討としまして、ここでは、先ほどの現状と課題を踏まえまして、それに対してどのような体制で、どのような検討などを行っていくか、そういったものをまとめているところであります。

4. 統合・複合化の基本方針としましては、新組合の基本理念、目指す将来像、設置時期、手法、こういったものをまとめております。

5. 統合・複合化の骨子、こちらにつきましては、昨年度衛生組合の方で作成し、1月、2月の管理者等会議で、協議された骨子案の概要版、そちらを詳しくしたものがこちらの5番になります。

6. 今後のスケジュール、7. 参考資料という形で大きく7項目に分けてまとめてみたところでもあります。

続いては、中身の方をご説明したいと思えますが、ページ数も多いため、説明は特に重要と思われるポイントを絞って説明をさせていただきますと思えます。

まず、1ページ、1の概要、(1)計画策定の背景と目的です。

ここでは主に一部事務組合の説明、また、稲敷・龍ヶ崎地方の状況、さらに全国の一部事務組合の状況などを記載しているところであります。また、人口減少や少子高齢化、新型コ

コロナウイルスなど、近年の社会経済情勢なども記述しているところであります。

特に、稲敷・龍ヶ崎地方に一部事務組合を設置、一番当初に設置してから今年度で58年が経過しているところでありまして、この間に、右肩上がりの経済や人口は、減少という形で大きく世の中が変わっているところであります。

そういったことから、最後の段落ですが、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合は、今後も安定した公共サービスを提供するため、そして圏域住民の安全・安心・快適な生活環境の向上を図ることを目的としまして、この計画を策定する方向で記載させていただいているところであります。

次のページ、2ページをお願いいたします。

ここでは、(2) 国・茨城県の動向をまとめております。①の国の動向としましては、主に法律や制度改正で一部事務組合の見直しなどを行っているところであります。その内容としまして、特に中段「このため」という段落の3行目にあたりますが、国は昭和49年に地方自治法の一部を改正しております。この改正に伴いまして、複合的一部事務組合の制度が新たに設けられました。このため、この制度改正に伴って構成市町村が異なっているところでも、一部事務組合が統合・合併できるようになったところでもあります。下のグラフでもありますが、昭和49年までは一部事務組合の数は増加していたところでもあります。昭和49年の3,039をピークにしまして、その後緩やかな減少傾向、また、平成10年から22年までの平成の大合併と言われるものを踏まえまして、さらに一部事務組合の数は減少、平成30年には1,466、ピーク時と比べると、約半減というのが今の現状であります。

3ページの②茨城県の動向としましては、昭和49年の地方自治法の改正に伴いまして、一部事務組合の再編を県内市町村へ働きかけなどを行っております。また、県の方の茨城県行財政改革大綱、こちらに市町村合併の推進を位置づけておりまして、その中には一部事務組合の見直しも考えられていたところでもあります。そういったことから、平成8年の時点では、茨城県内には一部事務組合が76団体ありましたが、令和3年4月1日時点では37団体、下の表の1-1のとおり37団体という状況になっております。

次のページをお願いします。

4ページから、2. 一部事務組合の現状と課題としまして、3組合の現状、課題等をまとめているところであります。

(1) が龍ヶ崎地方塵芥処理組合でございまして、①が概要、5ページの②の組織としましては塵芥組合の事務局の組織体制、2課4係、下の図の2-2のとおりですが2課4係となっておりまして職員数が16人、一番下のグラフ図の2-3のとおりですが職員数は16人、組合議員の議員数は15人となっているところであります。

次のページ、6ページをお願いします。③予算・決算です。塵芥組合の予算は通常約12から13億となっておりますが、令和2年度は施設の基幹的設備改良工事を行っていることから約30億と、例年と比べると突出しているところです。

7ページの④所有施設等です。ここでのポイントとなるところがございまして。段落「しか

しながら」の中段のところですが塵芥組合の焼却施設については令和13年度が最終稼働年度の見込み、最終処分場については令和16年度末には埋立てが完了する見込みであるため、今後、ごみ処理施設、最終処分場の更新などについて検討する必要があると考えております。続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページからは、(2)龍ヶ崎地方衛生組合としまして、衛生組合の現状、課題を先ほどの塵芥組合と同じようにまとめているところであります。①が概要になりまして、9ページの②組織、衛生組合の組織は2課1施設3グループ、職員数が15人、組合議員の議員数が24人となっております。下の図やグラフを参考にいただければと思います。

続きまして10ページです。③予算・決算としまして、衛生組合の予算は、通常5億から6億となっておりますが、令和2年度につきましては、基幹的設備改良工事を行っていることから20億円と、こちらも例年と比べると突出している状況になっております。

11ページ、所有施設等についてであります。こちらの方は、衛生組合の方は、令和元年度から2年度までの2カ年をかけて基幹的設備改良工事を行っており、施設の延命化、長寿命化が図られたところではありますが、「しかしながら」という段落の3行目なんですけれども建物躯体の長寿命化工事は行っていないことから令和18年度ごろには建物の更新時期を迎える予定となっているところであります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

(3)稲敷地方広域市町村圏組合の現状と課題をここからまとめております。①は概要、13ページの②組織としまして、稲広組合の組織としましては、消防本部と事務局に分けられますが、事務局の組織体制は1課2係となっております。職員全体の人数は414人となっております。消防本部に406人、事務局に8人を配置しているところであります。また、組合議会の議員数は22人となっております。こちらも図やグラフなどを参考にいただければと思います。

次のページ、14ページをお願いいたします。③予算・決算です。稲広組合の予算規模は、通常毎年40億円程度となっております。15ページの④所有施設等としましては、表の2-6が消防署などの施設の一覧をまとめております。その下、表の2-7は消防車両、救急車などを保有している台数、全部で102台ですが、こちらに一覧をまとめているところであります。施設の中では牛久消防署、利根消防署などは老朽化が進行しており今後建て替えなども予定しているところでございます。

次のページ、16ページをお願いいたします。

(4)3組合の現状と課題のまとめとしまして、総括するものとして記載しているところであります。

①概要ですが、まず、龍ヶ崎市内に3組合の事務所が設置されていることは、輻輳しているため、人事交流や事務レベルでの協議、情報の共有などが図られる反面、それぞれの組合ごとに管理者及び副管理者を設置するとともに、議会や監査委員などの組織を設ける必要があるため、非効率的な運営の側面を有するものかと考えております。

17 ページの②組織です。「また」という段落のところですが、3 組合の組織の共通としまして、中堅層の職員の割合が多く、若年層の職員が在籍していない、もしくは少数であるため、年齢構成に大きな偏りが見受けられると考えております。中段のグラフを見ていただきたいのですが、塵芥組合では若年層が2人、1名は稲広組合に出向しておりますが、2人いまして、その上30歳から40歳までが4人いる状況です。一方右隣り、衛生組合につきましては38歳の方が一番最年少、稲広組合、一番右になりますが42歳の方が一番最年少ということで職員の年齢構成に大きな偏りがあるところです。この年齢構成の偏りは、組織として健全に機能することが難しいこと、さらに人事の固定化、硬直化なども懸念されるところであります。

次のページ、18 ページをお願いいたします。

③予算・決算です。こちら3 組合の予算・決算の総計をまとめたものであります。3 組合の予算の合計としましては、通常は約60億ですが、令和2年度につきましては、施設の改良、改修工事があったため93億と突出しているところであります。歳入の大半につきましては構成市町村からの分担金で占められていますが、市町村の財政状況が厳しい中、また、税収の落ち込みも考えられるため、より効果的、効率的な事務処理を行い、市町村の財政負担の軽減を図る必要があるものと考えております。

19 ページは歳出となりますが、この歳出の方で、文章の「また」という段落ですが、塵芥組合、衛生組合の職員数はほぼ同数、塵芥が16人、衛生組合が15人ですが、ほぼ同数ですが財政規模、予算で比較すると塵芥組合の方が多くなっている状況であります。このためし尿処理よりもごみ処理に係る経費の方が多くなっているのがわかるかと考えております。

次のページ、20 ページをお願いいたします。

④の所有施設等です。これは、先ほどのそれぞれの組合での施設の更新を記載しております。稲広組合では消防署の建て替え、塵芥組合ではごみ処理場と最終処分場の更新、衛生組合の方でも建物躯体の更新時期、こういったものがそれぞれこれから見込まれるものであります。3 組合が所有する施設等は更新期間が長期間にわたることが想定され、更新時期が重複することも想定されると考えております。

続いて21 ページ、(5) 圏域全体の広域行政の課題といたしまして、ここでは3 組合ではなく圏域全体、稲敷・龍ヶ崎地方全体の広域行政としての課題をまとめているところであります。表2-12 ですが、縦が市町村、龍ヶ崎市から始まりまして取手市までの8市町村、横が事務という形でし尿処理、消防、ごみ処理、火葬場・斎場、4つの事務で構成市町村と一部事務組合との関連を一覧としてまとめたところであります。この中でし尿処理につきましては、衛生組合の方がすべて行っているところであります。消防につきましては取手市が直営、それ以外は稲広組合の方が全域で行っているところであります。このため、広域行政としての課題は、し尿処理、消防については特に見当たらないと考えておりますが、ごみ処理、火葬場・斎場につきましては、まず、ごみ処理としましては、龍ヶ崎市、利根町、河内町が塵芥組合、牛久市、阿見町が直営、稲敷市、美浦村が江戸崎地方衛生土木組合、取

手市が常総地方広域市町村圏事務組合と分かれておりまして、さらに江戸崎地方衛生土木組合は火葬場・斎場も行っていることから、この火葬場・斎場については、龍ヶ崎市は直営、牛久市、阿見町は牛久市・阿見町斎場組合、取手市は取手市外2市火葬場組合と、ごみ処理、火葬場・斎場につきましては入り組んだ形となっているところであります。

次のページ、22ページをお願いいたします。

④ごみ処理です。こちらは先程の塵芥組合のところと重複するところもありますが、中段になりますが、塵芥組合の焼却施設は令和13年度が最終稼働年度、最終処分場は令和16年度末に埋め立てが完了する見込みであると、さらに阿見町の焼却施設は令和14年度、最終処分場は令和15年度、牛久市の焼却施設も令和15年度に、更新を迎える状況となっております。このように近隣市町村のごみ処理施設の更新時期、近いこともありまして、また、ごみ処理施設につきましては維持管理費が高額となることや、建設に係る費用も多額の経費を投入することとなることから、関係市町村での協議を行いまして、今後の方針を定める必要があるものと考えております。また、この今後の方針を定めるに当たりましては、稲敷・龍ヶ崎地方を鳥瞰的な視点で一つの行政区域としてとらえ、ごみ処理の広域化について検討することが肝要であると考えております。ただし、取手市のごみ処理は常総地方広域市町村圏事務組合で行われているため、今回のこのごみ処理の広域化の検討には含まないとして考えているところであります。

23ページの⑤火葬場・斎場です。こちらの方では先ほどのごみ処理の広域化、文書で言うところの中段「このため」というところですが、ごみ処理の広域化と同様に斎場事務の複合化も、一体的に検討することが肝要であるかと考えているところであります。このため稲敷・龍ヶ崎地方における今後の行政課題を、ごみ処理の広域化及び斎場事務の複合化と位置付けているところであります。

こういったそれぞれの3組合の現状と課題、圏域全体の課題を踏まえまして24ページをお願いいたします。

3. 統合・複合化に関する検討です。

まず、(1) 検討体制としまして、3組合の統合・複合化につきましては、8市町村長で組織する管理者等会議で協議を行うとともに、統合・複合化の是非の判断を行っていただきたいと考えております。

また、管理者等会議での協議状況に応じまして、3組合の議会、また、構成市町村の議会への報告・協議なども行っていききたいと考えております。

また、管理者等会議で協議を行うに当たりましては、県内の一部事務組合の事例調査を行いまして、経営検討委員会、また、経営検討幹部会議、ワーキングチーム、そういったもので協議しながら上に上げていくような形でフローとしてまとめているところであります。

25ページ、(2) 検討内容です。

3組合の現状と課題を踏まえまして、統合・複合化の組合せと併せまして、統合・複合化した場合のメリット、デメリットを検討したところであります。また統合・複合化しない場

合のメリット、デメリットなどについても検討いたしました。

まず、案の1としまして、稲広組合と衛生組合の組み合わせ、案の2が、稲広組合と塵芥組合の組み合わせ、次のページ、26ページになりますが、案の3としまして、衛生組合と塵芥組合の組み合わせ、案の4は、稲広組合と衛生組合と塵芥組合の組み合わせ、案の5が3組合が現状のまま継続した場合のメリット、デメリットなど検討したところであります。

その結果、(3) 検討結果です。2行目になりますが、3組合が現状のまま継続するよりも、統合・複合化することで、総務部門などの共通する事務の集約及び一元化に伴い組織体制の充実が図られること、さらに事務作業の効率化及び事務事業などの経費削減に伴い財政基盤の強化が図られること、また、下のイメージ図にありますが、2つの組合が統合するよりも、3組合が統合することで、その方がメリットが大きく新たな行政課題、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化、こういった行政課題への対応が可能となるため、圏域住民の利便性の向上が図られることから、まず3組合の統合・複合化を目指すものと考えているところであります。

次のページ、28ページをお願いいたします。

4. 統合・複合化の基本方針としまして、(1) 新組合の基本理念です。先ほどのメリット・デメリットとも重複するところもありますが、新組合は統合・複合化によるスケールメリットを生かし、組織体制の充実、財政基盤の強化及び構成市町村との連携強化を図り、複雑多様化する行政需要に総合的かつ機動的に対応することで、圏域住民のサービス向上を図ります。

また、下の段落に移りますが、新組合はこれからの未来を担う次世代への責務を果たす組織として、また新たな取組の受け皿となれる組織として、これまでの取組を充実、発展させるとともに、圏域住民の安全安心、そして快適な生活環境を送ることができるよう、新たな行政課題への取組を積極的に推進する。こちらを基本理念として考えたところであります。

(2) 新組合の目指す将来像、こちらは先程の基本理念を踏まえまして、新組合の目指す将来像を考えたところであります。2行目の中段になりますが、新組合の目指す将来像は、稲敷・龍ヶ崎地方におけるし尿処理、消防、ごみ処理、火葬場・斎場の事務を包括し、構成市町村との連携により、圏域住民に安定した公共サービスを提供すること、こちらを目指す将来像として考えたところあります。このため考え方とありますが、下のイメージ図と関連しまして、まずは3組合の統合の取組を最優先で進めることとしまして、次にごみ処理の広域化及び斎場事務の複合化の取組をステップ2としまして、最終的にステップ3になりますが、江戸崎地方衛生土木組合及び牛久市・阿見町斎場組合と合流すると、段階的にイメージを考えているところあります。

29ページの(3)です。新組合の設置時期につきましては、令和5年4月1日を目標にしたいと考えております。

(4) 統合・複合化の手法です。3組合の構成市町村は全て異なるため、地方自治法の285条に規定されている複合的一部事務組合として統合・複合化のほうを考えております。

また、下の点線のところでございますが、こちらは、またご意見などいただきながら明文化したいと考えております。その内容としまして、1. 新組合の事務局の事務所をどこに設置するのか、2としまして新組合の名称はどのようにするか、3. 統合・複合化の手法、ここでの手法とは、3組合全てを解散して新しい一つの組合をつくるのか、それとも二つの組合を解散しまして、一つの組合に吸収するのか、そういったものを、こちらのほうで今後明文化したいと考えております。

次のページをお願いします。

30 ページの統合・複合化の骨子となりますが、ここからの説明は、昨年度衛生組合の方で作成した概要版の詳細になりますので、ここからの説明は衛生組合の風見課長にお願いしたいと思います。

○風見光三参事兼総務課長 それでは、資料30ページからの統合・複合化の骨子について説明いたします。着座にてして失礼いたします。

前回、2月の管理者等会議において、新組合の骨子案の概要を用いて説明をさせていただいておりますが、その後4月から6月にかけて、3組合の幹部会議を計8回開催し、骨子案の内容についての協議を重ねてまいりました。

今回の冊子では、各項目の詳細について記載をしておりますが、すべての内容についてのご説明はお時間の都合上難しいと思いますので、2月にご説明させていただいた内容と大きく方針が変更になっている項目についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、前回ご説明した時とは項目の順番の入れ替えをしております。

なお、骨子案の構成についてですが、各項目3段構成を基本としておりまして、まず、青の見出しになっております1の検討に際して認識しておくべき事実、次に、赤の見出しになっております2の基本的な考え方、次に、黄色の見出しで3のまとめとして3段構成になっております。

その他、項目によりましては内容の検証に関する記述もございます。

それでは、次に大きく方針が変わった項目2項目についてご説明に入ります。

まず、46ページをご覧ください。4. 職員の給与についてでございます。前回ご説明した案では、給料体系を行政職、消防職とも7級制とすること基本とするとしておりました。

しかし、47ページの一番下に記載のイ. 消防職職員の給料体系についてで、①から始まりまして、次の48ページの⑦まで記載がありますが、その中の⑦をご覧くださいと思います。こちらの⑦に記載しておりますように、現在の消防職の8級制の採用については構成市町村の人事給与担当課長で構成する人事行政委員会での協議を踏まえ、管理者等会議で決定していることを考慮し、50ページ下の3番、まとめの①に記載しておりますが、給料体系については当分の間、現行制度を維持することを基本とするとしたものでございます。

また、地域手当に関しましては、同じ50ページの2の基本的な考え方の④に記載がありますように、行政職職員は龍ヶ崎市に準じた支給率、消防職職員は当分の間、現行の支給率

での支給とすることを基本とする案としております。それにより、行政職職員と消防職職員との間で支給率に格差が生じてまいりますが、この点につきましては、その改善に向けて行財政改革に積極的に取り組み、その財源の確保に努めるとともに構成市町村の理解と協力の下、地域手当のあり方を引き続き検討していくという考え方のもと、51ページの3. まとめの④に記載しておりますように、地域手当に係る新たな人事院勧告に基づいて見直しを行うものとしています。

続きまして、ページ飛びまして70ページをご覧ください。

11の施設の運転業務の外部委託方針ですが、前回のご説明の際は、衛生組合のし尿処理施設運転管理の外部委託につきましては、新組合設立の意思決定が正式になされた後、1年から2年の準備期間を設けて全面的に移行させるとしておりましたが、協議の結果70ページ中段の2. 基本的な考え方の①に記載がありますように、し尿処理施設の運転業務を直ちに外部委託することとした場合には、現在、運転管理に携わる職員の定年までの在職期間などを考慮しますと、ランニングコストが一定期間増加することを踏まえまして、し尿処理施設の運転業務の外部委託は、直営と外部委託のコスト等に関する比較を行い、その下の3. まとめに記載しておりますが、衛生組合がその是非を判断するといったしましたところでございます。

その他、71ページの12. 新組合管理運営システムの構築では、全体的に事実と異なる部分があったのでそちらを修正しております。具体的には、稲広組合のシステムの構築状況の部分修正しております。

稲広組合では、イントラネットシステムを令和3年度に構築予定であり、人事給与システムについては既に導入済みとなっておりますので、前回の説明の際と事実が異なっておりましたので、修正をさせていただきました。

その他の各項目につきましては、前回ご説明した方針と大きく変わったところはございません。

それでは骨子の方は以上となりまして、次に74ページからの6. 今後のスケジュールについてでございます。

まず(1)基本的な考え方といたしまして、新組合の設立時期は令和5年4月1日を目標に、3組合幹部会議、3組合経営検討委員会、管理者等会議及び議会での協議を進めてまいります。協議等の進捗状況により、3組合の統合複合化に影響を及ぼす場合は、適宜、スケジュールを見直すとしております。

次に、これまでの経過及び今後の取り組み内容ということで、74ページから記載がありますが、75ページの一番下に前回2月の管理者等会議の記載がございます。次の76ページから、前回の管理者等会議以降の取組と今後の予定について記載しておりますので、76ページをご覧くださいと思います。

2月の管理者等会議の終了後、今年3月には3組合の議会議長へ2月の管理者等会議と同じ内容でのご説明を行い、骨子案をたたき台にして、今後事務レベルの協議を進めること

について了承を受けております。

今年度に入りまして、4月22日から6月29日までほぼ週1回のペースで3組合の幹部会議を開催しまして、骨子案の内容について協議を行っております。

今月2日には、構成市町村の企画及び財政担当課長さんを交えた会議、3組合経営検討委員会を開催し、各組合の課題や新組合設置の目的とスケールメリットについて協議を行いました。

77ページになりますが、今月7日、9日には3組合それぞれで議会全員協議会を開催し、本日お配りしているもう一つの資料、新組合（3組合統合・複合化）の骨子案<概要>を使用しまして各組合の議員さんへ3組合統合に関するご説明をさせていただいております。

本日の会議以降の予定でございますが、今週の木曜日15日には3組合幹部会議を開催、また7月21日には3組合経営検討委員会を開催し、この冊子の内容について協議を行いたいと考えております。

また、7月下旬から8月上旬にかけて、構成8市町村の議会の正副議長さんへ3組合統合の取組状況についてご説明をしたいと考えておまして、現在、各市町村さんに日程の調整をお願いしているところでございます。

8月18日には3組合の統合に向けた職員研修会を実施いたします。内容は、主に組合統合に向けた実務と手続に関するものになるかと思っております。

9月以降は、3組合幹部会議、3組合経営検討委員会、管理者等会議を定期的に行い、「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画」について協議を進めていき、3組合の議会や構成市町村の議会への報告を行いながら、78ページに記載の令和4年1月27日の管理者等会議において「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画」の内容について、最終決定していただきたいと考えているところでございます。

その後、年明けの2月までに、最終決定された「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画」について、3組合の議会及び構成市町村の議会へご説明したいと考えているところでございます。

次年度以降のスケジュールにつきましても記載しておりますが、先程も申しました様に各会議の協議の進捗状況により見直しされることも想定されます。今後の取組につきましても慎重に進めてまいりたいと考えております。

資料の80ページ以降につきましては参考資料となっております。県内の一部事務組合に行った事務調査の結果をまとめたものや、3組合の給与に関する検討を行った際の資料など、各資料が添付されておりますので後ほどご覧いただければと思います。

冊子の説明は以上でございます。

○中山一生管理者 ただいま事務局からの説明がありました。内容も大変厚みのある物でございますけれども、これについて皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。お願いします。

○根本洋治副管理者 事務局案としては、恐らく議員さんと話をするしかないんですが、議

員数はどのくらいを見込んでいますか。事務局案ですが、調整必要でしょうけれど。

もう一つが、分担金はどのくらい、増減というか、全部一緒じゃないから中々一律には出ないでしょうけれど、どのくらいの割合で例えば牛久を一例にすると何%減とか、そういう話になるのか。

あともう一つは、事務的経費はどのくらいのレベル、さっき言ったように、何%ぐらいで事務的経費が削減されるのかな。

○荒井久仁夫事務局長 まず、議員定数でございますが、試算はしてございます。その試算では大体、特別議決の要件を踏まえすと約30人前後になっております。その試算方法では。

あと、分担金につきましては、まだ数字の方は出してございません。考え方だけを整理しておりますので、数字のほうは市町村さんとの協議で、やはり宿題として出されておりますので、今後の協議の中で数字等を示していきたいなと思います。

あともう一つは、事務経費もこれからということになります。

○根本洋治副管理者 必ずこういうのは議会始まるとどのくらい出るのかとか、話が出ますので。

もう一つね、28ページのステップなんですけど、最後に江戸崎地方衛生土木組合と、牛久市・阿見町斎場、斎場の複合化とかごみ処理場の広域化とかありますけれど、牛久なんかでは、例えばごみ焼却場は地域との協定があるんですよね。

千葉さんとも色々話したこともあるんですけど、基本的には一緒になるのかなという思いはあるんですけど、ただ、地域の協定書があるんです。その協定書ね、これなかなか、こんなこと言っただけじゃ悪いんだけど今生きてるうちはちょっと無理かなと、ここだけの話、今の皆さんが生きてるうちはなかなか難しいってような状況です。

ただ一つは、こういうことで地域には大きな編成をしますから、それを何とかできませんかと、ぶっちゃけた話、地域の協定にいくらかご迷惑金って払っているんです。その見直しなんかもあるのでその辺、地域とこれは牛久なんですけれど、そういう事情もあるので、こういうふうなステップで出されてもなかなか難しい地域の状況があります。

僕は基本的にはクリーンセンターとか斎場なんかも広域でやった方が絶対メリットがあると思うんですけど、いろいろな地域のあれがあるので、経営検討委員会と、地域説明もする、地域説明はやらないかな。そういう事情もあります。

そういうことを加味されたフローを作る、考えてほしいなと思います。

○藤井信吾副管理者 21ページの構成市町村の表のように、取手市は衛生組合だけの付き合いでございますので、適正な負担金を払わせていただいて、この衛生の方ではできればいいというふうに思っておりますので、皆さんの検討の経緯とか十分尊重したいと思っております。

ただ気になりますことだけ、率直に言わせていただきたいのはですね、消防職の人の地域手当の問題です。常総広域は今4%ぐらいかな。常総広域の消防職の人。

○**澁谷明宏事務局長** 常総さんは。

○**藤井信吾副管理者** 5%にしたかな。

○**澁谷明宏事務局長** ちょっとお待ちください。依然4%だと思います。

○**藤井信吾副管理者** 何が言いたいかってことを言うとね、この組合の中で、統合すると稲広が一番大きい組合であって、実質働いている人は消防の人が大勢を占めるという状況になるわけなんだけれども、先ほども十分な行革とかを進めながら地域手当の水準のところについては、できれば上げてあげたいっていう気持ちはわかるんだけど、そうすると衛生組合単独で今までいろいろな行革をしていたところが、大多数の、働いている人の大多数を占める稲広の皆さんのやつを、例えば龍ヶ崎なみに10%に引き上げるとか、というところで衛生組合のほうのハードも、そっちに付き合ってくださいよということだと純粋な衛生組合の側からするといいところは何もないっていうことになるので、その辺は慎重にしてもらいたいなっていうことであります。

それから県の消防の指令は、いまだにここはNECの独自のシステムを使っていて別になっているんだよね。あれは最終的には県のところにどこかで統合するというような合意はあるんですか。

○**澁谷明宏事務局長** ありません。

○**藤井信吾副管理者** そうすると、そういう今度例えばどうしても県に付き合わなければならなくなった時に、また追加で負担金が出てくるだとか、稲広が県の指令にどこかで入るための軍資金みたいなところは、稲広部分で用意してもらわないと、それ統合後にやるのはいかがかなっていうのもちょっとあるというのが一つ。

それから、いろいろ言っちゃってごめんなさいね。常総広域で見てきたなかで、これはやっぱりどうかかなと思ったのが、消防で採用した女の人、これ以上固有名詞言っちゃいけないんだけど、やっぱり血を見て救急の現場に行くのがとても怖くて心の病になりそうだっていうことで、事務職に変更しているんだけど、それは本来ならば事務職は事務職として採れば

それなりの、また違うキャリアのある人を採れるというふうに思っていてまして、この辺のところやっぱり消防職という職種の人と事務職という職種の方はまったく違うというふうに思っていますので、そこらのところをどういうふうにもっていくかというのはとても大事なことだと思っています。

加えて言うと、これが仮に統合した組合になったところで採用する能力、または人を育成する能力はそれぞれの市町村のように多様な仕事ができる、多様な先輩がたくさんいるところまではいかないと思うので、冒頭のお話の中でそれぞれの一部事務組合のなかで高齢化をしていたり、特定のところに年齢が偏っていたりっていう話があったけれど、それは決して欠点ではなくて、一部事務組合は仕方がない、一部事務組合でピラミッドみたいな若い人が多い人事なんか無理だと思うので、それぞれの市やなんかでちゃんとした人を育成してもらって、それを目的をもって発出してもらおうとか、あるいは人によっては合意

の下で転籍してもらおうとか、そういうような方向で、やっぱり採用と育成はなかなか、仮に一緒になっても単独でやるのは難しかろうなというふうに思っています。

でも、私は適正な対価で決めていただければ。思ったことだけ言いました。

○中山一生管理者 なにかありますか。

○箕 信太郎副管理者 じゃあ、ちょっと28ページの確認なんですけれど令和5年4月1日はステップ1を目標にするということね。この目標が令和5年4月1日。でステップ3についてはそれからいろいろまた進めていく。

○中山一生管理者 よろしいですか。いろいろお話ありましたけれど、時間はちょっと取りますので私の方からも整理させていただきますけれど、特に取手市さんの場合は衛生組合のみでこの組合に入ってきますので、原則は、先ほど藤井市長からもありましたけれど、やっぱり最低限、今、分担してもらっているやつの足し算より超えてはいけないというのは原則としてあると思いますので、それぞれの自治体の負担、これはやっぱり最低限っていうのを守った上でいかに将来的にスケールメリットを出していくかっていうことだと思いますけれど、やはりすぐスケールメリットって、合併した自治体であればお分かりかと思うんですけど本当に1年、2年で出るものでもないです。何年かをかけてスケールメリットを出していくことが統合・複合化をする上では重要なことではないかと思います。ただ、やっぱり議会に説明していく上で、何かメリットを見せていかなければならないので、その辺はちょっと見せ方を考えていかなきゃいけないのかなとは思っています。

先ほどの地域手当に関しては今、地域手当のことで国や人事院に行かれた首長さんもいらっしゃるんですけど、今後これまた改正の予定もあるということですので、これはやっぱり決して急がないで順を追って段階的につっていくことになると思います。その分の負担を、例えば消防の負担を衛生のみの取手市さんにとするのはあり得ないと思いますので、その点はそれぞれの元々の事務組合の構成に必要な部分だけの負担ということをきちんと整理していかなきゃいけないと思っておりますので、その点は今後また皆様からのご意見をいただきながら、その辺はきちんと見直していこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○中島 栄副管理者 関係市町村の幹事会の中で、大体、予算的な部分の圧縮をするという方向性の説明は、そういうところで調整は出来ますよという話はちょっと聞いてはいるのですが、実は、牛久の市長が言ったように、迷惑施設として地域に払っている部分は江戸崎衛生土木でもちょっとあって、江戸崎衛生土木のそういう部分と牛久で地域のところにやっている、そこは温度差がある。牛久と稲敷市の高田地区では平米あたりとか、その単価が同じではない部分があるんじゃないのかなと思って、その辺は、よくその地域の塵芥処理の部分でも見極めて、同一にやるということではなく、段階的にいずれ何年か後にはこうしようということで行かないと、最初から金額をすべて折衝するとなるとなかなか議会よりもめんどくさい。というのは議会は、ある程度予算的に縮小していきますよということで納得はするかもしれないけれど、地元の迷惑施設は縮小では納得できないという部分

が出てくるので、その辺の説明を、何年か後にはこうしたいという、そういう対案を地元
示していかないとなかなか難しい部分があるのかなというふうに思いますから、そこら
は一気にこの値段でということではなく何年かかけてそこにもっていくというようなこと
はしていかないと、地元の反対があるのが一番困るので、継続できないというようなこと
になってしまうことも出てくるから、その辺は上手に調整してもらえれば3組合が一緒に
出来るのではないかと思いますので、その辺地元説明をしないで値段を決めていってしま
うとちょっと難解な部分が、なってしまうかなと思いますので、そこらは地元、組合地区
の説明を受けながらやるようなことでやってもらうしかないと思いますので、その辺は
一つお願いしたい。

○中山一生管理者 はい、よろしいですか。

○荒井久仁夫事務局長 今月2日に構成市町村の職員さんと話し合いを始めたんです
けれど、まだその辺の各構成市町村の実情をそれぞれがまだ出し合っていないんですね。

そういったことで再開したばかりなものですから、その辺ちょっとまだまだこちらとし
ても実情を把握出来ていないところもありますので、その辺の話をお伺いしながら何か
一緒に考えて行動していけるような案があるかどうかその辺もご協議させていただければ
と思います。

○中島 栄副管理者 議会の説明は、予算的にはどんな減額出来ますよと言うとこれはダ
メだという人はいないけど、地元の場合は、一気に金額を減らすというところの折衝には
いかなないので、そこを当初の金額はこのまま、何年か後には同じ組合の中で運用する
ことになったのでこういう条件でお願いしたいという柔らかく説明をして納得してもら
うということをやっていかないとなかなか、地元の協力で成り立っている部分がありま
すから、そこだけだと思います。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

先ほど牛久市長さんからもありましたけれど、このたたき台の目指す最初の目標とい
うのは先程ありました28ページに目標の記述がありますけれど、この目標の目指すところ
はステップ1を実現するというところでよろしいですよ。

○荒井久仁夫事務局長 はい。

○中山一生管理者 ということですので、そしてこのステップ2、ステップ3は、
ステップ1が成ったあとにこの新組合がその受け皿として理想を求めながら次のごみ
処理施設、斎場、江戸崎地方衛生土木組合や牛久市阿見町斎場組合というような、順
次進めて行く議論を深めるための受け皿とするというのがステップ1になりますので、
この点ちょっと時間をかける必要があると思います。

ただ、ごみ処理施設の更新時期を考えると意外とスピードアップしなければいけない
部分もあるかと思いますが、この3組合の統合をまず成功させて、成立をさせて、
それと並行することもありえるかもしれませんが、やはりその次の議論を深めるのは
次のステップじゃないかなと思っております。

幹事会などでもそういう話もあったようですのでその辺の書き方はあたかも一緒にやっちゃみたいに見せることはいかがなものかと思いましたが。

○**根本洋治副管理者** 慎重にね。

○**中山一生管理者** 場合によっては今後のこの広域のエリアの課題みたいに別冊にするということもありえるのかなとは思いました。

○**根本洋治副管理者** 逆にそれを地域に出すとかえってやりやすいところもあるんですよ。先々はお願いしますというような話。

何言ってるんだ。いや今は絶対広域じゃないと無理ですよと、それはまたいろいろと話がありますけれど。

○**中山一生管理者** 皆さんからもご意見いただければ、見せ方も大変重要だと思いますので。

確かに龍ヶ崎地方塵芥処理組合も同じで環境整備委員会、地元の住民の皆さん大変ハードネゴシエーターの方々ですので、実際、複合化すること自体もしかしたら大反対されたりしたら困っちゃうなという思いもないことはないんですけど多分大丈夫だと思いますけれど。

そういう意味では、どの施設でも同じような問題を抱えていらっしゃると思いますので、その辺はやっぱり皆さんからもご意見をいただいたりアドバイスをいただいたりしながら進めて行く、慎重に確実にということを進めて行ければと思いますけれど、よろしく願います。

○**中島 栄副管理者** 目標は5年4月1日と謳っているんだから、そこを無期限にやっちゃうと何のために3組合の話し合いをしているのかわからなくなってしまうので、一応は妥協できない部分は延ばしにしても大筋のものは5年4月1日に発足するんですよって進めていかないと、結はどこかわからないで説明したんでは、まとまりつかなくなってしまうので、そこはここに謳っているように5年の4月発足で行くんですけど、なかなか妥協できないところは積み残しでそのまま、それは何年後かにこうしたいというようにいかないと、せっかく決めた5年の4月1日がいつになっても決まらないようなふうになってしまうので、そこだけは積み残しがあつたら後から協議をして、それもいいんじゃないのかなと、せっかく8市町村で話しているのに5年の4月が7年の4月みたいにいつになってもまとまらなくなってしまう。

○**中山一生管理者** さっきのステップ2、ステップ3のタイムスケジュールを考えると令和5年っていうのもけっして早過ぎない。きちんとまず3組合の統合・複合化をした上で並行するのも良いと思うんですよ。この次のステップ2、ステップ3に向かって、また進めていけるようなそういう組合にしていければ、今、村長さんがおっしゃられたとおりだと思います。

○**中島 栄副管理者** 議会の総意が8市町村で固まればそんなに地元の人も反対だとか言う人ばっかじゃないと思う。住民代表の議会がオッケーになっていけばね。

○**根本洋治副管理者** 藤井さんの前ですけれど、いずれこの話になれば消防の話が出てく
ると思うんだよね。

○**藤井信吾副管理者** その場合取手が常総に行かず稲広に入っちゃって、塵芥のところだ
け常総広域でやるというスタイルでよいのかってことになると思うんですよね。

阿見町さんがここに入られたから。

○**中島 栄副管理者** その時は塵芥も入っちゃえば。

○**藤井信吾副管理者** 塵芥も入るって。

取手の高いシェアで、負担で常総運動公園っていうのを整備しているんですよ。そういう
過去の経緯があるのでなかなか。

こっちのほうがよくばど、2泊の視察が付いていますから、私は稲広に入りたいんですけ
れど、常総広域よりも、澁谷さんもいるし。

ちょっとね。そういう時期ですよ。どっちかになるしかないんでしょうね。

○**根本洋治副管理者** 今から、やっぱりそういう時期は通るしかないですよ。

でも、そう簡単にはいかない。今までの歴史もあるからね。

○**中山一生管理者** だけど、指令センターの話もありましたけれど、県で消防本部、消防庁
みたいな作っちゃった方がっていう話もある。

○**中島 栄副管理者** 藤井市長、歴史を変えるとずっと名前が残る。

○**中山一生管理者** 後で石投げられないようにしないと。

○**藤井信吾副管理者** 去年まで12回、13回か。13回視察で一緒に行った皆さんだから、こ
っちに来たいんですけれど。

○**中山一生管理者** お時間もあるでしょうから、他に何か。どうぞ。

○**千葉 繁副管理者** まだ骨子案を読み込んでいないので、わからないところもあります
けれど、ざっと見た中では組織体制とかは大分議論されているようですけれど、3組合それ
ぞれの圏域内の住民のサービスの低下にならないっていうことが一番大事ではないかと思
いますので、そこのご検討いただきたいっていうところですね。

それから分担金、先ほどから出ていますけれど、分担金についても最初はどういうこともあ
るんでしょうけれど、出来れば最初から低くなるような形で、抑えられるように、目に見え
るように示してもらいたいですね。

それから最後に、一つはやっぱりそれぞれの組合の職員の皆さんが、それぞれの状況が違
いますから、まあ一緒になりますよね。やっぱり働きやすい環境を作るっていうのが一番大
事なところだと思いますので、その辺のことも含めてしっかりと議論してもらいたいと思
います。

3つお願いします。

○**中山一生管理者** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

大変慎重審議いただきありがとうございました。

この骨子案、内容についてですけれど、ご覧のとおり大変中身の厚い、職員が一生懸命ここまで積み重ねてくださったものでございます。ちょっと先走ったようなところもあるかと思えますけれど、あくまでも構成市町村とのこれからの協議を進めて行くためのたたき台であるということでございますので、今後の協議においては、ある意味柔軟性を持ちながら、しかし、やはり将来具体的に一緒に先に進めるような形で並行していくこともあり得ますので、この点についてはご了解いただきたいと思えます。

また、それぞれについても管理者等会議で随時報告を受けながら、皆様のご意見をいただきながら理想形、完成形へと近づけていかなければならないと思えますので、引き続きの皆様のご指導を頂ければと思えますのでよろしくお願い申し上げます。

加えて今後のスケジュールについてもこれからの構成市町村との協議の進捗によって前後する可能性があります、先ほど美浦村長からもありましたように期日というのも大切にしななければならないという面もございますので、この点についてもまた管理者等会議でも議論いただければと思えます。

それに加えて県との調整というのも必要になってくると思えますので、丁寧に進めて行かなければならないと思えますので、これについてもご理解いただきたいと思えます。

それでは、このような形で骨子案、たたき台を基に今後も一歩ずつ前に進めていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。また、幹事会等で各構成自治体の職員の皆さんに度々お力をお借りすることになると思えますので、その点も首長さんの方からもよろしくお伝えいただければと思えます。

それでは、次第のその他についてでございます。

皆様から何かございますでしょうか。

事務局からは。

○荒井久仁夫事務局長 特にございませぬ。

○中山一生管理者 はい、よろしいですか。

それでは無いようですので、これで本日の管理者等会議の協議を終わらせていただきます。皆様のご協力に感謝を申し上げまして本日の会議を終わります。

ありがとうございました。

午後3時33分